

MSCチャレンジ2017 公示

公示ナンバー20170515001

2017/05/15



MSCチャレンジ2017 参加車両の変更について

MSCチャレンジでは予選前までに、事務局への届け出があれば車両変更の可能です。ただし予選を走ってしまった場合は予選と同一車両による参戦しか出来ませんのでご注意ください。車両変更の場合には以下の条件を満たしていなければ認められません。

1. 予選を走る前までは車両変更可能。ただし車両変更は車検に合格した車両に限る。
2. いかなる場合も変更車両はコースインする前に車検に合格している車両であること。事前にスペアカーの登録、車検をすることはできない。
3. いかなる場合もコースインする前に事務局で車両変更届を提出し承認を受けなければならない(事務局からの承認には保険会社と連絡の関係で若干時間がかかる場合がある)
4. 車両変更には保険の関係上、費用が発生します。車両変更届金額は1台 ¥4,000となる。
5. 車両変更届には、車名、型式、車台番号、初年度登録の情報開示が必須となる。車両情報は確実なもので実際と相違してはならない。相違がある場合保険適用外になりその賠償責任が運転者責任になります(ナンバー付き車両の場合は車検証のコピーの提出が必須となる。)

以上の条件を満たす必要があります。

また、イベントの前々日の金曜日 13時以降の車両変更につきましては「4.」の費用が発生いたしますので、予めご了承下さい。

※車両変更に伴い「5.」の車両情報の再提出もお願いいたします。

東京都杉並区成田東3-13-11
MSCチャレンジ 事務局
TEL 0120-555-247